

## 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 第4回策定委員会 議事録

平成22年7月22日(木)

午後2時～午後4時

区役所 AB 会議室

### ● 出席者

・策定委員メンバー 16名

名和田委員長 田村副委員長 諸橋委員 水野委員 早坂委員 清水委員 岸本委員 河野委員  
堀川委員 北井委員 永嶋委員 米倉委員 上原委員 大貫委員 中野委員 本田委員

(欠席:網代副委員長 小澤委員)

・オブザーバー 石原福祉保健センター長 金丸総務課長 地域ケアプラザコーディネーター5名

・事務局 8名

・コンサル(記録) 2名

配布資料 資料1 第3回策定委員会議事録 議事録要旨

資料2 第1期瀬谷区地域福祉計画 全域計画の振り返りに対する評価・意見について

資料3 第2期瀬谷区地域福祉保健計画 骨子案について

### 1 開会あいさつ

福祉保健課長

- 第2期の骨子案の提示をする。委員の皆様にご意見をいただきたい。
- 同時に地区別計画を各地区で検討しており、8月末をもって中間案を作成予定。

委員長

- 本日は事務局で作成した骨子案を十分議論していただき、おおむね了承されれば9月にむけ肉付けをする重要なステップの会議である。

### 2 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会(第3回)の報告(資料1)

・事務局より第3回策定委員会の主な議事についての説明(省略)

### 3 第1期 瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画の振り返りに対する評価・意見について(資料2)

・事務局より第1期振り返りの委員評価についての説明(省略)

- 資料2-1は評価が高い推進課題が上、評価の低いものが下となっている。

委員長

- それなりの結果が出ていると思う。みなさんの意見を集約して、それを活かして第2期の骨子案を議論してほしい。一番評価が低い項目でも得点がプラスになっているので、全体としては前進していると判断されると思う。
- ただ、項目によって差がある。

委員

- 満点は何点か。

事務局

- 満点は85点、最低は-51点になる。

委員

- 地域が頑張っている姿がみえる。行政もがんばっていると思うが、心丈夫な計画だと感じる。

委員

- 地域でがんばっていることが表れていると思う。
- こどもの項目は3番目に評価が高いが、その中に障害者がどのくらい入っているかを考えた場合、まだまだなのかなと感じる。

委員長

- 障害や外国籍などは、まだまだ課題かもしれないが、前進してはいる。

委員

- 7-1の情報提供がもっとよくなれば、情報を得やすく自分からやってみようかなという感じが広がりボランティアがしやすくなると思う。

委員長

- 今の指摘は第3回策定委員会でも出てきた。
- 骨子案の審議にすすむ。事務局から説明をお願いします。

#### 4 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 骨子案について（資料3）

・事務局より骨子案の説明(省略)

- 委員会の意見も加味して、骨子案を作成した。

委員長

- 事務局と区社協で相談したので、わりと整理されている骨子案ではないか。
- 本日は活発に議論したい。第1期も基本目標と推進課題が3×3でわかりやすかったが、今回の骨子案も地域側と行政側でそれぞれ5つの推進課題で取り組むという形でわかりやすい。
- 第1期と大きく変わらないが、「自助と共助の橋渡し」という新しい項目がある。これからまずは自由に議論をしていきたい。

委員

- 資料1-1、1-2の前回議事録に「地域福祉保健計画はまちづくり」とあるが、どういう意味か教えてもらいたい。まちづくりというのは、都市計画などハード面と、まちに住んでいる人などを指すソフト面があると思うのだが、どういうものを指しているのか。

委員

- 両方の面を言っている。一般的な福祉に特化しすぎるのではなく、今回の地域福祉保健計画は障害者や高齢者などの分野の壁は取り払って、もっと大きくとらえた方がよいと思う。みんなで考え、人間が織りなすまちづくり、ハード面も出てくるとは思うが、大きくとらえて計画したほうがよいと思ひ、発言した。

委員長

- 都市計画も根底は福祉、「みんなが幸福になる」という視点が含まれている。都市計画マスタープラン策定時も、区民の議論の中でも、福祉の事、教育の事、全部挙がった。
- 特に横浜市はコミュニティレベルの施策を実施できていなかったため、地域福祉保健計画で取り戻そう、という動きがある。地域福祉保健計画は、都市計画の部署にも注目されている。
- 地域福祉保健計画は地域のまちづくりを進める上で大きな支えになっている。社協と自治会が力

を合わせて、「地域の総合力」という観点から進めていく必要がある。

委員

- 今回の資料の中で、「地区」と「地域」両方の言葉が使われているが、違いは何か。「地区別計画」でいう「地区」と「地域」の違いが曖昧だと思う。地域は自治会単位、地区は連合単位と思っていたが、はっきりしておくとういと思う。この骨子の行政の基盤づくり⑤の達成された姿「地域の福祉保健の拠点が整備されている」で、拠点を地域ごとに作るとなると大変なことであると感じた。
- 地域、地区、区、これらの違いを明示すれば見えてくるのではないか。

委員長

- さきほどの話に階層的ネットワークの話も挙がったが、この事で事務局側から何か意見はあるか。

事務局

- 地域、地区の使い分けは悩ましい問題である。推進課題③の「地域の活動を知って、参加してみませんか」では、「地区」と限定してしまうと、その特定の地区以外の広がりが出ないと思い、全般的に捉えるという意味で、このようにした。
- 第2期横浜市地域福祉保健計画では、「小地域」という言葉を使っているが、連合単位を指している。今現在は明確な使い分けはできていない。

委員

- 理想としては瀬谷区内の12地区、連合、地区社協ごとに皆が集まれるような拠点があればいいと考えていたので、今回の骨子案で公助の推進課題⑤に「地域の福祉保健の拠点が整備されている」があるのを見て、よいと思った。

委員

- 地区別計画というのは連合単位でよいか。

委員長

- 公助の推進課題⑤の「拠点」は地域ケアプラザの事と考えてよいか。

事務局

- 公助の推進課題⑤、「福祉・保健の拠点づくりをすすめます」の「拠点」とは、地域ケアプラザ、コミュニティスクールなどの箱物のことを指している。拠点というとハード系のものと、集まれる場所、サロンのようなソフト的なものの2つの面があると思う。この公でうたっているのはハード系のものである。

委員

- 地域による違いもある。そんなに広くない、場所がない三ツ境などは、交流の場がそんなに作れない地域である。

委員長

- 地域側は地域側で拠点をつくろうとしている面もあるが。

委員

- 課題や読み手によって「地域」の捉え方、広がりが変わってくる。みんなで概念が違ってしまうと今後中身を検討する上でも解釈が変わってきてしまうので共通理解を形成しておく必要は無いかな。区民に出すとき、混乱せず受け止めてもらえるかが問題。

委員長

- 重要な点である。サロンなど実際行っているのは、単位自治会がやっている現実があり、隣近所の単位が重要な点だと思う。

- ▶ エリア、小地域などは、厚生労働省の研究会の考え方の中でも様々な捉え方がある(重層的)としている。第2期横浜市地域福祉保健計画ではいろいろなエリアを想定しており、「小地域」は必ずしも特定のエリアを示しているわけではない。
- ▶ はっきり書かないほうがよい面もあるが、この単位に限らないということで、骨子から中間案に作り上げていくときに整理する必要がある。

#### 委員

- ▶ 瀬谷区内には高齢者施設や障害者施設等いくつか福祉施設があるが、拠点が整備されるのとあわせて、それらの福祉施設の活用の視点は、どこに入るのか検討した方がよいと思う。これらの社会資源を活かしていくことが重要と考える。
- ▶ 施設の事業者がどこに入るか検討すべき。また、事業者の役割等についても明記すべきではないか。事業者として展開が弱い印象がある。

#### 委員長

- ▶ 事業者等、専門機関はどこに位置付けられるかということは、骨子案の基本的考え方に関する議題だと思う。

#### 事務局

- ▶ 社会資源の活用は問題の一つである。社会資源、事業者は専門知識を持っているので人材育成面、情報面、地域との関わり(活動場所の提供など)など様々な場面で関わりがある。具体的に目標や推進課題に入れると限定的になってしまう恐れもあるので、悩ましいところだと考えている。

#### 委員長

- ▶ 事業者の意見も聞いてみたほうがよい。
- ▶ 「新しい公共」でもそうだが、共助のことを公共というのが流行っている。専門機関は共助に入るのではないか。
- ▶ 地域福祉の世界で自助・共助・公助という言葉が出てくるようになったのは、厚生労働省が言ったのがきっかけである。前中田市長は「新しい公共」と言っていた。

#### 委員

- ▶ 骨子案(資料3-3)の公共の推進課題⑤達成された姿「地域の福祉保健の拠点が整備されている」では、アレルギーセンター跡地の複合施設のことを言っていると思うが、あわせて地域の介護事業所も取り込んでいけば、小規模多機能型居宅介護施設は区には3つしかないの、住民から事業者を喚起するような、地域と行政の相互のコラボレーションもありではないか。みんなが待っているけど、どの事業者も作ろうとしない場合に「もう少し作りませんか」という住民から事業者への投げかけがあってもよいのでは。
- ▶ 行政が「進めます」と言ってくれているのならば、住民も「待っていますから作ってください」という働きかけも記述していけば、この拠点整備にも膨らみがでると思う。

#### 委員長

- ▶ 地域と公が2分していることでこのような議論になっている。「地域のちから」のほうにも、実現のために地域から声を上げていくことについての記述があればよいのでは。

#### 事務局

- ▶ 施設立地の際には事前に地域の意見を聞くことは大切。要望があつて立ち上がってくるのが一番。ただし、施設規模によっても実現するものもしないものがあると思う。社会資源を地域福祉保

健計画の実現のために取り込んでいくことは課題の一つだと考えている。

委員長

- 課題は事務局に伝わったと思うので、次回に向けて整理してほしい。
- 地域主体の推進課題の「しませんか」という語尾についてはどう思うか。推進課題の語尾が「しませんか」と行政から呼びかけていることに対する説明を事務局からお願いしたい。地域福祉保健計画は行政計画なのだが、行政からの呼びかけについては皆様どう思うか。

委員

- 言われる立場からの感想としては「しましょ」がよいと思う。

委員

- 「しましょ」がよい。

委員

- やや強い言い方の印象を受ける「しましょ」のほうがよいと思う。

事務局

- 呼びかけの意味である。「地域主体」が基本的な考え方であり、その考えにより近づけるためにそのように記述した。1期は「つくろう」「しよう」という使い方をした。

委員長

- 強く促す口調「しましょ」がよいというのが大半の意見であるので、再度事務局の方で検討してもらおう。
- 事務局でも悩んでいる部分だが、地域の人材育成を、公の役割として公助の推進課題①に位置づけているが、これについてはどう思うか。ここでは系統的専門的な人材育成のことを示している。

委員

- 「担い手」と「担われ手」という分け方に引っかかりを感じる。これからは、そう分けない社会になっていくのが理想だと思うので、地域福祉保健計画にそぐわないと感じる。「担い手」というとある特定の人を指すことにならないか。地域の中では、担われ手が担い手になる局面もある。しかしながら、もっと良い言葉が思い当たらない。
- 高齢者も障害も、個性という一つの言葉にしたのはとてもよいと思うが、「担い手」という表現は気になる。

委員

- 「担い手」という言葉を外し、「地域の人材を育てる仕組みをつくりまします」とすればよいのではないかな。

委員長

- 「担い手」とは、何を担うかということ、地域の活動を担うという意味で、人を担うということではないのではあるが。

委員

- 本来は活動を担う人を担い手と呼んでいる。人を担うわけではないが、地域に行くと人を担ってしまう。

委員

- 障害者でも自宅を開放して中学生達に勉強を教えてあげるなど見守りをしている人もいる。担われ手でありながら担い手であるパターンである。

- 「『活動する人』や『活動に参加する人』を増やす仕組みづくり」という表現ではどうか。

委員長

- 市計画ではこの「担い手」という言葉に対して疑問も特になかったが、実際に地域に入ると「担い手」という言葉が誤解を生んでいるということがわかった。ノーマライゼーションの理念も踏まえ、新しい言葉を瀬谷区から発信してみてもどうか。

委員

- 担い手という言葉は、子育ての世界でも、人ではなく仕組みのこと。
- 自治会の班長が変わっても、代々やっていけるような、人材を育てるというよりは、活動が育つというようなイメージで、誰でもできるということがいいのではないか。担い手が負担にならない、適切な言い方はないものだろうか。

委員

- 地域の総合力にとっても地域福祉保健計画は力になっている。
- 社協と自治会が総合して地域の担い手になっていると思う。

委員長

- 横浜市にとって地域福祉保健計画は地域活性化するのにとてもよい機会だと思う。地域の総合力が強くなると輪が広がる。

委員

- 窓口である社協と、連合は絡んでいる。合同して進めていくのがよいと思う。

委員

- 文化祭やお祭り、防災訓練などは自治会が中心となっている。地域福祉保健計画にも、実際活動している自治会が盛り込まれるとよいと思う。

委員

- 公助の推進課題⑤の「地域の拠点」の件だが、何をイメージしてよいのか、わかりにくい。
- 今後、この拠点のイメージは、はっきりするのか。

事務局

- 基本的には地域ケアプラザなどハード系の公共で作る施設を想定している。

委員

- 宮沢地区など公共施設が何もない地域もある。宮沢地区は二ツ橋第二地域ケアプラザの開所により、下瀬谷地域ケアプラザから二ツ橋地域ケアプラザに移動しなければいけない。自治会館も1つしかないので、地区社協の事務所がわりに使えるようなものが地区ごとにあるとよい。南瀬谷には「あつて～南瀬谷」があるので、今後ないところを重点的につくっていけるとよいと思う。
- 地域ケアプラザも含めたハード的なものが地区ごとであればよいと思う。そうすれば居場所づくりに役立つと思う。

事務局

- 拠点という言葉は様々な要素が入っていると思うので、こちらの点は整理する。公助の推進課題⑤はハード系のイメージである。

委員

- 「拠点」は従来のものとし、逆に地域のなかで新たに拠点作りを行うための支援をするなどの項目についてはどうか。

委員長

- 空き家を有効的に使うのに、行政が支援するパターンなどの事か。

委員

- 地域住民で作ろうとするもの、地域でもりあげて、拠点を作りたいということを行政が支援するというのが計画に盛り込まれるとよいと思う。
- 各地区で、支援してくださいと行政に働きかけるのは、この辺の項目が計画にあれば力強いと思う。頑張っていこうという地域の思いがうまくつながっていけばよい。
- 地域での拠点づくりに対してバックアップするなどの施策はないのか？動きが出てきた場合に対応できるような記述が必要では。例えば「地域の拠点づくりの支援」などか。

委員

- ハード的なことはやはり行政がやらないとできないものだと思う。

委員

- 地域と行政の両方で進めることもできるが、もう行政が作ったあてがいぶちではなく、自分たちが望むものを自分たちでやっていこうという姿勢が各地区で出てくると思う。たまたま南瀬谷は「あつて～南瀬谷」という拠点があるが、あそこは区内で1か所しかない施設である。

委員

- 地域ケアプラザの果たしてきた役割は大きい。それはそれで意味があったと思う。
- 事業者の所有するものの活用には限界がある。1期計画でも拠点づくりが課題に出ていた。

委員長

- 区民にとって大きな意見なので、事務局で検討してください。
- 自治会町内会の検討をしたときに、「地域の事務局」というキーワードが出てきたが、連合単位での拠点の必要性を感じた。コミュニティスクール、コミュニティハウス、地区センターは、もともと生涯学習の色が強く福祉の面との関連は薄いですが、ちょっと改装すれば活動拠点になりうるのではないかな。
- 連合くらいの単位で拠点になる建物(行政がつくるとはかぎらない)があると、よいと思う。

委員

- 下和泉住宅の町内会館を見学したが、地域の力はすごいと改めて思った。下和泉住宅自治会(泉区)の例だが、自治会のやる気とお金で、バスも住民の力で走らせ、それにより通勤が便利になり住民が戻り、二世帯になり人口も増えるなど、まちが活性化している。NPOで移送サービスも行い、常勤職員を置いている。

委員長

- まとめにはいたいと思う。もう一回振り返りましょう。

委員

- 障害者が地域で働く場所という項目はどこかに入らないか。瀬谷区は障害者が働く場所が少ないので計画に入れてほしい。

委員長

- 障害者の就労の問題はどこかに表現してもよいかもしれない。
- 推進課題①の「一人ひとりの個性を知り」という表現で、達成された姿のところで初めて障害や外国籍と言葉が出てくる構成となっているがよいか。分野別の表現が推進課題に出てこないことについては了承でよいか。

委員

- よいと思う。嬉しく思う。逆に、特別ではないのだよ、という事で仲間にも知らせたい。

委員長

- 中身の議論は次回中間案が出てきた時でもよいが、基本的な骨子はこの感じでよいか。だいたいこの骨子案で、8月9月の策定委員会につなげていきたい。何か他に意見があれば、あとで事務局に個別に言ってもよい。

事務局

- 「担い手」に変わる良い表現の提案や、アドバイスなど、良い案があればお願いしたい。

## 5 今後のスケジュールについて

課長

- 予定では10月の中間案公表に向けて計画の中身についての議論は8/26の1回だったが、中間案をしっかりと確認していただく上で、策定委員会を8、9月と2回確保したいと思うのだが、いかがか。

委員長

- 豊富な内容なので9月にもう一度策定委員会を開催するのは、どうか。候補日を書いた紙を置いていってほしい。

事務局

- 先般記入していただいた振り返りシートは、次回コピーを返却する。

以 上